

# 申入書「原子力規制委員会と経産省の癒着を糾弾する」

原子力規制委員会 委員長山中伸介様、  
委員田中知様、委員杉山智之様、委員伴信彦、委員石渡明様  
原子力規制庁 長官片山啓様、次長金子修一様、  
総務課長黒川陽一郎様、原子力規制企画課長金城慎司様  
職員の皆様

3. 11事故後12年、岸田政権は「GX推進」と称して、原発稼働推進、老朽原発の稼働延長、次世代革新炉の開発・建設、核燃料サイクルの推進などを目論んでいます。

この原発政策の大転換の為に、原子力規制委員会が昨年末に老朽原発の(40年+20年)稼働を更に延長することを目論み、経産省・資源エネルギー庁と秘密会合をし、資源エネルギー庁職員を併任させ、原子力規制委員会定例会議で老朽延長の茶番劇を演じ、原子力規制委員会が「規制の虜」となっていたことが公然の事実になりました。

それ故、発足以来原子力規制委員会に対して再稼働を推進するなど訴えて続けてきた再稼働阻止全国ネットワークが、昨年末から本年にかけて、「原発政策の大転換を許すな！全国統一行動」、「原発政策の大転換を許すな！東京集中行動」、GX推進関係のパブリックコメントへの意見提出、「原発やめろ！原発政策の大転換を許すな！」国会開会日行動などを行ってきました。

ところが、原子力規制委員会は、2月3日の原子力規制庁ブリーフィングで「運転期間の見直しに係る経緯に関し、本日公表する資料の一覧」なる14ページの資料を重要部分を黒塗りにして配布し、この「規制の虜」問題の幕引きを図りました。

しかしながら、私たちは騙されません。

原子力規制委員会が、発足時の設置法に反して、原子力ムラの立場に立って、地震多発国で60近くの既存の原発の再稼働を推進し、福島県民及び「国民」に被爆を押しつけてきた事実を私たちは良く知っています。また、歴代の委員長が、世界の原子力ムラの期待に答えて放射能汚染水を海に流すように促し続けてきたことも良く知っています。そして、老朽原発の運転期間延長において、炉規法の規定に反して、「例外中の例外」であるはずの運転期間延長を、申請が出た高浜1・2、美浜3、東海第二の総ての原発について、営業運転開始後40年に達する間際に、驚くべき程緩やかに過ぎ合理性を欠く審査で合格を与えたことも知っています。

このような状況下で、原子力規制委員会は、2月8日(水)の定例会議の「議題1高経年化した発電用原子炉に関する安全規制の検討(第8回)決定」を発表しました。この会議で老朽原発の運転期間延長問題及び「規制の虜」問題を幕引きして、「GX推進」を図ろうと目論んでいます。

一方、無謀にも美浜3号はじめ老朽原発の再稼働を進めている関西電力で、高浜4号(営業運転開始後約37年半)が1月30日に緊急停止し、未だに原因が明らかになっていません。今回のトラブルも、頻繁に故障を繰り返す老朽原発の稼働がどれ程危険かを私たちに警告しています。

私たちは、原子力規制委員会及び原子力規制庁の3.11事故を忘れたかと思わせる運転期間の更なる延長の為に炉規法改訂を許せません。

原子力規制委員会及び原子力規制庁が、設置法に規定された設置目的に基づき、本来あるべき原子力規制行政に戻り、廃炉委員会に変わることを強く要望します。

以上

再稼働阻止全国ネットワーク

メール info@saikadososhinet.sakura.ne.jp TEL 070-6650-5549  
(東京都千代田区神田三崎町3-1-1 高橋セーフビル1F たんぼ舎気付け)

原子力規制委員会毎水曜昼休み抗議行動

メール kimuclamasav@gmail.com、TEL 080-5062-4196